

鯖江市総合教育会議会議録

平成29年2月21日（火）

1 会議概要

- 日 時 平成29年2月21日(火) 午前10時00分開会
午前11時54分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席者
 - 牧野 市長 福岡 委員長
 - 二木 委員長職務代理者 蓑輪 委員
 - 笹本 委員 辻川 教育長
- 欠席者
なし
- 事務局
 - 軽部 事務部長 澤 教育審議官
 - 福岡 教育総務課長 金子 生涯学習課長
 - 浮山 文化課長兼まなべの館館長 青山 文化の館副館長
 - 田畑 スポーツ課長
- 欠席者
なし
- 書記
高島 教育総務課グループリーダー
- 議事日程
 - ① 開会の宣告 午前10時00分開会
 - ② 協議
 - (1) 教育の振興に関する施策の大綱の改定について
 - ③ 閉会の宣告 午前11時54分閉会

2 会議次第(発言概要)

1 開会

2 あいさつ

<市長>

おかげさまで、教育大綱基本方針に基づきまして、子供たちのものづくり教育、あるいはふるさと教育に本当に熱心に取り組んでいただいている。

地域の中での子供たちのふるさと教育、ものづくり教育が学校の中でもだんだん定着をしており、ふるさとに自信と誇りを持ってくれる子供たちがたくさん出てきたように思う。非常にありがたく思っている。とりわけ、子供たちがふるさとに自信と誇りを持って、首都圏へ出て必ず鯖江へ帰ってくれる子供たちを育成していただければと思

い、いつも教育委員会へは無理なお願いをしている。人づくりは教育にかかっており、新たな教育大綱の中で新しい取り組みもお願いしたい。

特に、公民館のあり方について、社会教育の拠点、あるいは、まちづくりの拠点、いろんな拠点での公民館のあり方が議論されているが、現在の実態に即した公民館活動が、いろんな思いの違いもあり、現在でも社会教育の考え方と、まちづくりの考え方との整合性がなかなか見出せないのが、私なりの大きな課題でもある。特に今、まちづくりの中で非常に重要になってきたのが、福祉関係と防災教育、いわゆる災害に対する対応が非常に公民館の活動の中では重点的な要素になってきている。そういったものを何とか教育大綱の改定の中に盛り込んだので御協議いただきたい。

今年予算編成が終わり、いよいよ議会ですが、とにかく世界飛翔を目指して、酉年でもあるので、企業も世界に飛び立つような、要は世界に向けたブランド、それは1つの地域ブランディングとして、「めがねのまち さばえ」というものを大きく掲げたいと思っている。これまでのまち・ひと・しごと総合戦略の中でも、「世界に飛び立つめがねのまち さばえ」ということで、事業展開をしてきたが、来年度の予算は、特に世界飛翔元年という大きなスローガンのもとで、「めがねのまち さばえ」をこれからもどんどん発信していきたいと思っている。

やはりグローバルな人材を育てることも非常に重要であるので、英語教育を充実する必要があると思っている。御協議いただく中で、御提言をいただきたい。

<委員長>

近年、全国的にいじめをはじめとし教育の問題が多様化しており、その諸問題について、迅速に、適切に対応することが求められている。そのためにも、教育委員会としても、総合教育の場において市長と率直な意見交換ができることは大変有意義なものである。

本日は教育大綱の改正ということであるが、忌憚のない意見をお互いに交換する中で、よりよい教育の実現につなげていきたい。

3 協議事項

(1) 教育大綱の改定について

<教育長から教育大綱基本指針に沿った施策進捗状況ならびに課題に基づき説明>

指針1、施策①、学校教育課では、ふるさと教育の推進に取り組んでいる。子供たちがふるさとについて学ぶとことで、それぞれの地区や地域の文化、歴史を知るよい機会になっており、この地区が好きという子供さんが徐々に増えている。ただ、地元の講師の方の確保、時間の調整等に課題がある。新学習指導要領を見据えると、英語や道徳の教科化で、学校は時間の確保が課題である。新規事業として、地域と進める体験推進事業に取り組む。

生涯学習課では、公民館の生涯学習講座でふるさと学習の講座を設定し、地域の人が

学んでいる。

文化課では、ふるさとさばえ検定、ふるさとさばえキッズ検定を毎年実施しているが、受検者の確保、問題のテーマの選定が課題である。また、地元出身の久里洋二先生などの企画展を開催しているが、子供たちや若い人に見ていただく企画展を開催していくことを今後考えていかなければならない。

施策②、ものづくり教育への取り組みでは、小学校では、産業を体験し理解を深める学習事業で、眼鏡、繊維、漆器の中から2つを選んで体験している。中学校では、中学2年生が市内の事業所で職場体験を行っている。製造業の事業所の受け入れが難しいのが課題である。ものづくり博覧会へは、中学1年生が参加しており、地元企業への関心が徐々に高まっている。

施策③、中学校で、タブレット端末を教員に貸与し、教室にプロジェクターを設置するなどを整備した。また、新学習指導要領の改定で、小学校からプログラミングを学ぶこととなり、ITや英語がタブレット端末を使用することで、先生方の指導もこれからの課題となる。デジタル教科書を使用して、発音もタブレット端末を使うことで非常に効果が増すと考えられ、今後も機器の整備が必要である。

施策④、小中学校で、食育学習が進み、朝食の摂取率が98から99%になった。小学校では、学校給食畑を持っているが、給食畑の支援している方の高齢化が課題である。

施策⑤、総合的な学習の時間で、福祉をテーマとしたボランティア活動の学習をしている。

施策⑥、学校教育課では、朝読書などで読解力を深めることが重要であるので、地域の方の協力を得て学校図書館図書整備事業を進めている。体育大好き支援事業では、小中学校の体育のときに、ダンスやサッカー、器械運動など外部指導者を招いて子供たちを指導してもらい、また、体育の先生の指導力向上を目指している。

文化の館の学校図書館支援事業では、図書館から司書が小中学校へ出向いて、学校図書の整備や読み聞かせを行っている。「生きる力」の根本となる体力・気力の充実であるが、本来、運動面が主であるが、読書や図書の項目がなかったのでここに掲げた。

指針3、施策⑦、学校教育課では、幼少連携事業、小学校と幼稚園の交流事業を進めている。ただ、併設園と単独園とでは取り組みに少し差がある。

文化の館では、保育園や幼稚園のお子さんを文化の館に招き、絵本などに親しんでもらうこどもの読書支援事業に取り組んでいる。

施策⑧、園で、就園していないお子さんを園解放事業「あそびにおいで」で受け入れている。認定こども園は、現在、ゆたかこども園の1園であるが、平成29年度以降、鯖江幼稚園と王山保育所、進徳幼稚園と早稲田保育所の認定こども園化も、今後児童福祉課と連携し進めていく。

施策⑨、生涯学習課では、家族ふれあい事業、「はぐくみ」を発行、光でつなぐ家族の絆では、西山公園のイルミネーションの制作、市民ラジオ体操デーへの参加を呼びか

けている。

施策⑩、学校教育課では、地区行事への参加、地区体育会への小中学生の参加を呼びかけている。中学生は、各地区体育会で役員とし活動している。

生涯学習課では、地域で子供たちを支えていこうという事業として、スノーフェスタや子育てサロンの開催、親子体験教室などの開催している。

施策⑪、生涯学習課では、青少年健全育成事業で、市民大会や研究大会を開催し、青少年健全育成に努めている。指導者やリーダーが育ってこないのが課題である。

施策⑫、生涯学習課では、青年層対象の生涯学習講座、学級、交流会などを、地域の公民館等で開催している。

鯖江は青年団も少しずつ人数が増えてきて活動し始めているが、青年団をさらに活発にさせていくための支援が今後の課題である。

指針5、施策⑬、学校では、社会人・地域人財活用で、地域の文化を子供たちに教えた。

文化課では、埋蔵文化財活用事業で、今北山の古墳のシンポジウム開催など、市民の方に広く文化財を知る場を設けている。さらに市民の方に鯖江の文化財について理解をしていただく事業にも取り組んでいかなければならない。

施策⑭、文化課では、美術展の開催に取り組んでいる。鯖江の芸術のレベル向上を図っていく。

指針6、施策⑮、社会教育、生涯学習の一環として公民館の各種学級運営事業に取り組んでいる。従来の社会教育分野よりも、市民の活動やニーズが多様化しており、子育て支援、防災活動、防災教育、環境などの課題に対する関心が高まっている。課題に対する学習の場、活動する場としても公民館に求められている。各地区にはまちづくり委員会があり、自分のまちをどうやって活性化させていこうか、どうやって住みよい地域にしていこうかということに取り組んでおり、実践型の学習活動も徐々に芽生えてきているので、そういう事業や取り組みに対して公民館がどういう役割を果たしていくかも、今後考えていく。

文化の館では、図書の充実を図り、図書検索システムのさばサーチで利用促進を図っている。活字離れが進んでおり、貸し出し冊数も減少傾向にあるのが課題である。

施策⑯、高年大学の事業で高齢の方の学習意欲が高まっているので引き続き続けていく。

施策⑰、生涯学習・スポーツ人材バンクの登録を進めているが、人材の確保や登録者をどう活用するかが課題である。

指針7、施策⑱、幼児体操ふれあい事業、スポーツ少年団活動、総合型スポーツクラブ育成支援事業という形で取り組んでいる。ジュニアアスリート・クリニック in SABAE は体育協会の自主事業として取り組んでいる。

施策⑲、ニュースポーツ教室・出前講座、スポーツ教室開催事業、学校体育施設解放

事業、市民スポーツふれあい事業、鯖江つつじマラソン事業に取り組んでいる。学校体育施設解放事業、解放学校では、市内15の小中学校を開放しているが、利用者の調整や施設とか備品の老朽化に伴う要望なども多くなってきているので、これらのニーズをどう満たしていくかが課題である。鯖江つつじマラソンは、フルマラソンという要望もあるが、交通規制等の問題で非常に難しいので、ハーフマラソンで実施している。

施策⑳、昨年は体操のプレ大会として、全日本学生体操競技選手権大会を8月に開催した。29年5月になぎなた競技のプレ大会を開催したいと考えている。また、国体とあわせ、東京オリンピックが4年後に開催されるので、トップアスリートの育成を充実していくことから、東京オリンピックの体操チームのキャンプの誘致なども今後進めていきたいと考えている。

<市長から教育大綱改定案に関する所見>

現行の教育大綱は、「ふるさとに自信と誇りの持てる教育」を鯖江市の教育の基本指針として掲げ、ふるさとを知る教育から始めて、ふるさと鯖江の将来を担う人づくり、その人を育む環境づくりを進めていくことを明確にお示しし、平成27年5月に策定した。現在、教育委員会の皆様と共通の理解のもとで、その目標達成に向けて、積極的に取り組んでいただいている。

また、平成27年10月に、人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには安全・安心で豊かな地域社会の形成など、地方が直面する課題に対応するため、鯖江市まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、「世界に羽ばたく地域ブランド「めがねのまち さばえ」」を基本コンセプトに、若者が住みたくなる・住み続けたくなるまちづくりに、市を挙げて取り組んでいる。これまで、まちづくり・地域づくりの取り組みと教育とは全く別物として議論されることが多かったが、むしろ、豊かで魅力あるまちづくりとその主役たる人づくりを担う教育とは不可分のものとして、ますます重要であると感じている。

このたび、教育大綱の改定に当たり、引き続きものづくりを核としたふるさと教育を主な柱とした、「ふるさとに自信と誇りの持てる教育」を鯖江市の教育の基本指針として堅持してまいりたい。

特に、ふるさと鯖江の将来を担う子供たちの「生きる力」の一層の向上を目指して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組み、みずから考える力を育み、学力の向上を図るとともに、グローバルな人材育成のための英語教育の充実支援や、防災教育の推進などを図ってまいりたい。

また、認定こども園への移行の取組み等、市民の多様なニーズに応えた幼児教育の推進や、生涯学習・地域コミュニティの中核施設としての役割を果たしている公民館を、市民生活と密接な地域づくりや環境、地域福祉、地域防災等の活動も含めた、生涯学習・まちづくり活動を支援する施設として充実するなど、家庭や地域での人と人との連

携を深め、教育力を高める取り組みを強化しながら、少子高齢化の進展に対応した助け合える社会づくりにつなげてまいりたいと考えている。

<事務局から大綱改正案について資料に基づき説明>

基本指針のふるさとに自信と誇りの持てる教育は変更なく堅持する。

実現目標 第5次鯖江市総合計画（改訂版）が平成29年3月をもって計画期間が終了するため、これを引き継ぐ、鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標である「若者が住みたくなるまちの創造」、「若くて元気なまちの創造」を実現目標とする。

期間は、平成29年度から平成33年度までの5箇年とする。

施策の基本方針「1 ふるさとを学ぶ」では、ふるさと鯖江で働く意識を高める教育を進めるという点を追記、「2 生きる力を身につける」では、主体的・対話的で深い学びと学力の向上。プログラミング学習、グローバルな人材対応で英語教育の充実支援、学校図書館の充実、防災教育の推進を追加、「3 家庭や地域の教育力を高める」では、認定こども園への移行の取組み。生涯学習・地域コミュニティの中核施設としての役割を果たしている公民館を、地域づくり、環境、地域福祉、防災教育などの、生涯学習・まちづくり活動を支援する施設を追加、「4 文化遺産を活かす」では、字句を文化遺産で統一、「5 いつでも・どこでも・だれでもたのしく学ぶ」では、市民や民間団体等との協働事業による歴史遺産に触れる機会や教養を身につける場の提供を追加、「6 いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽にスポーツを楽しむ」では、2018年福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会、さらに2020東京オリンピック・パラリンピックを追記する。

<委員>

「1 ふるさとを学ぶ」の2番目に、「地場産業の優れた技術や将来性を理解し」とあるが、「将来性を理解し」は、非常に難しいと思う。

例えば、今まではよいものを安く売ると言っていたが、よいものを高く売る時代が変わってきた。高く売る理由が、保守とかサービスとか、付加価値をつけて高く売ってくる。これをどうやって教えるかということ、地場産業の見学をしたときに、最先端の技術を持っている社長さんに、将来の自分の産業の行き先を自分なりに語っていただく。今までの職場見学だけでなく、これから将来にわたってどういうことをお考えになっているのかということも、見学した社長さんにお話しをしていただいて、地元の魅力を教えていかななくてはならないと思う。

<市長>

「将来性を理解し」は、非常に大事な視点である。職場体験の中や学校の授業でも、会社の人に来てもらっているが、これだけじゃなくして、ここらをもう少しつけ加えるといい。

<委員>

大きい産業界の動きの中でどうやって考えていくかということがわかると、また学生も地元で就職してみたいという気が起きてくる。

<市長>

希望する職場は集中する。今までとは違い、働いてみたい職場があるのはすばらしいことだ。企業も見せる工夫をしている。

<委員>

幼稚園から大学まで福井県にいと、必ず就職のときに県外に行きたいと言う。就職案内に、選抜した人間を海外へ出すことや、東京で何年か出向し、勉強ができることがわかると、ずっと福井県にいても、県外や海外に行けるチャンスがあることがわかり、勉強して福井県へ戻ってくると思う。地元の一般企業は、グローバル化を採用の中に入れていくということは必要だと思う。

<市長>

「優れた技術と将来性」は、眼鏡はもとより、漆器や繊維にしても、鯖江のものづくり産業にはたくさんあるので活用したい。事業の中身は検討してほしい。

<教育長>

それぞれの取組みの中に、経営者の視点でお聞きする機会を入れた事業を取り入れていくと、さらに分りやすくなる。職場体験ではなかなか難しいかも知れないが、経営者に学校へ来ていただいて、今業界ではこのような課題があり、今こういう方向に進んでいるが、うちの事業所はこういうことをやっているから、これからまだまだ伸びるのだよという話をしていただける方に、話をお聞きする機会を設けていくといいと思う。確かに、比較的小規模な会社だと事業主さんが一緒にお世話していただける場合もあるが、現場で指導していただくのは従業員の方がほとんどである。

<市長>

製造業で受け入れ先がない。大体サービス業である。期間も1日か。

<教育長>

2日である。

<市長>

小浜市は5日間やっている。

<教育長>

小浜市は夏休みを利用して、民宿の職場体験を子供らがやっていると聞いている。

<市長>

製造業で子供を受け入れてくれると、子供たちが製造業に興味を持ち、鯖江のものづくり産業がよく理解される。この間、ものづくり博覧会で、眼鏡を初めて持った子供さんが、眼鏡を持っただけで感激している。もちろんだという過程であるとか、チタンの加工といったってわからない。工場見学ではなく、ものづくり学習として取り組める製

造の業種を増やしていかないといけない。

製造業も、インターンシップは結構受け入れるようになったが、子供さんは、仕事の邪魔になり、なかなか受け入れられない。

<委員>

ものづくりのところでは、見学ではなく体験という言葉が入っていることは重要だ。

子供は、どんな仕事であっても体験することはものすごく楽しい。都会にはキッザニアといういろんな職場体験ができる場所があり、子供たちは、実社会の仕事の体験をして、とても楽しみにしている。鯖江市でも、中学校では職場体験があり、小学校でも漆器、織物、眼鏡の3大産業へ行って、見学や体験もやっているが、果たしてふるさと鯖江で働く意識につながっているのか。

例えば、3つの産業に直接的につながらなくても、端的に言ったら、戻ってきて、鯖江で働いてくれればいい。幼稚園や保育所や低学年でも、発達に合わせた体験を通して、楽しいという実感を子供たちに味わわせる機会を工夫したらどうか。

私は現場の先生にとって、あれもこれもとやらなきやいけない時代に、非常にそれは過酷で厳しいことだと思う。地域と学校との連携の中で情報を得て、子供たちに体験や見学、触れ合う機会をつくることも必要だと思う。

<委員>

私の町内にソフト業者、プログラマーがいる。全然目立たないが、ネットビジネスで、成功している人にも、先生になってもらうのもいい。

<市長>

今やっている事業に組み込めないか。

<教育長>

今やっている事業の中へ産業担当部署と話をし、教育委員会もお手伝いしながら、取り入れていきたい。

<市長>

確かにデザイナーを学校へ呼んでやっていることや、織物体験、眼鏡づくり、漆器の塗り体験をやっているけど、ああいうなんじゃなくして、おっしゃるようなほうがいいのかもしれない。ほんとうは、先端技術をもった企業で、体験できるのが一番いいが、小さい企業でも、受け入れる努力をしてほしい。とにかく、鯖江にはすばらしいものはあるので見てほしい。

<市長>

私がいつも考えている一番大きなことは、今の公民館のあり方だ。今度は介護保険が総合事業になる。要介護1・2や要支援1・2は、おそらくまた全部、国から市町へ持ってくる。とりあえずは要支援1・2が市町へ来るが、おそらく要介護1・2もそういうふうな時代へ入ってくる。となると、地域で支え合えないといけないが、財源的にも苦しいので支え切れなと思う。地域の中で福祉はこれから非常に重い課題だ。お互

い住みなれた地域で支え合い、助け合って地域で生きていくには、どうしても住民の力が大事である。

現実問題としては、もう公民館で、民生委員・児童委員の活躍もちろん、ほかの福祉活動も、住民福祉の向上という大きな観点から捉えれば、公民館でやっている。それともう1つ、防災も実際、自主防災組織は各町内にあってもやっぱり公民館で束ねている。環境教育も、環境教育支援センターが中心になっているが、大体公民館がやっている。今までの社会教育とか生涯学習からずっと住民ニーズは広がっている。そういうようなものの拠点として、理解を求めるために、教育大綱で明文化していきたいと思うのが私の考え方である。実際にやっていることを明文化するだけである。

介護保険の総合事業で、地域支え合い推進委員を各公民館に1人配置し、福祉全般を担っていただく。ご近所福祉ネットワークも、発足してから何年もたつが、現実問題としては、社協と行政と2つがやっている。要支援の事業になると、公民館をある程度拠点にしないと地域の状況を把握しにくいという問題がある。

各公民館へ話しに行かせてもらおうと、福祉や防災を受け入れてくれる土壌よりは、現時点では、まだ、社会教育の拠点という考え方が強い。それを教育大綱に書いて、認識を少しでも深めることができないかと思うのが今度の大きな改正点です。御意見があったらお願いしたい。

<委員>

時代の流れだ。共存共栄が非常に大切だ。ただ、予算が難しい。

<市長>

地域支え合い推進員は、国の補助事業である。ただ、責任の問題を公民館長さんは考える。地域支え合い推進員を公民館へ配置しても、それだけ単独で置いても意味がない。公民館全体で社会教育専門員さんも一体となつてある程度理解をしないと、機能しない。

公民館長さんをお願いに行くと、理解はかなり進んでいる。基本的にはわかるが、責任問題や、公民館に福祉を入れ込んで、現場が理解をしてくれるか。明文化すると、社会教育、生涯学習がどうしてもやっぱり表へ出る。

地域によっても差がある。福祉のボランティアは大体無報酬である。民生委員さんもご近所福祉ネットワークの協力者も無報酬だ。ここへ地域支え合い推進員が7万円の報酬でやっていくと、ほかのボランティアとの関係が難しい。そうかといって、この分をボランティアの方にも有償で少し出す制度をつくるとか、あるいは、社会教育専門員さんの報酬も上げることは今の状況では難しい。

教育大綱に、福祉や防災を書き込んで、果たして公民館の理解が得られるかである。

<委員長>

まちづくり、防災、健康福祉は、全部社会教育に通ずるものではある。ただ、市長も言われたように、それを言葉で書くと、教育委員会以外の部署の仕事もみんな引き受けなければいけないのかという気持ちが非常に強い。要は責任問題です。責任をどこが持

つか。教育委員会の生涯学習課で持ってくれるか。責任をどこが持つかということをはっきりしないで書きますと、責任の所在はどこなのかということになる。その辺が難しい。

<市長>

地域支え合い推進員を置くことについては、大体理解をしてくれている。福祉担当も公民館長さんも、できるだけ一斉にスタートしたいという気持ちはある。7月ぐらいにスタートできればと考えている。

<委員長>

公民館にお願いしなければいけないということはわかる。館長さんも、公民館職員とのいろいろな対話の中で、反対されるところもあるし、賛成される部分もあると思う。全部一律ではない。

<市長>

職員の受けとめ方もかなり差がある。

<委員>

大綱に書いてあると、確かに責任があると感じる。だけど、地域においてコーディネーターが必要なのは間違いない。防災や地域福祉、地域づくりもそれぞれの立場の方がやっておられる。地域によって違うかもしれないが、単独でそれぞれの担当の方々が頑張っているが、コーディネート必要になったときには、私はコーディネートする役割は、公民館だと思う。しかし、この書き方だと、頑張っただけで公民館が全責任を負ってやらないと感じる。

<市長>

「充実」という言い方でよいか。

<教育長>

あくまでも、「生涯学習・まちづくり活動」を支援する施設として」という言い回しをしているので、いろんな方々の調整や場の提供を公民館はこれからもやっていきますということだ。

<市長>

「充実を図ります」を「協働に努めます」ではどうか。いきなりいうと、やっぱり温度差があるかもしれない。「こういうことは、当たり前だ」という館長さんと、「いや、公民館は社会教育と生涯学習の拠点」という館長さんもいる。

<教育長>

この間の社会教育研究集会の公民館の発表は、どちらかというと、地域づくりというかまちづくり的な要素の発表であった。

<委員>

社会教育研究集会で発表した2地区は、先進的な地区なので、思いも強いかもしれない。地域と密着している地区は、地区でいろんなことをやっている。防災で言う、自分

のまちは自分たちでやろうという人がやっているから、皆さんが楽しく活動ができています。そういうところの考え方を公民館がコーディネートしていかないと、市長が目指すところにはなかなか厳しいと感じている。

「充実を図ります」は、「努める」に変え、努めていこうという皆さんの思いにつなげるとよい。

<市長>

「努める」がよい。職員の数も少ないし、責任もやっぱりついて回る。

<委員>

これからの時代、私たちが思う常識が常識でなくなってくる時代になるのではないかと。そういう教育を社会、学校ですると地域でするとでは違うと思う。地域ですることでも道徳が養われたり、学校で学んでくる道徳が養われたりするのが理想であるが難しい。

<委員>

大綱で絶対書くべきだと思う。方向性を見せないといけないのではないかと。

<市長>

方向性だけは示したい。現実にはやっていて、何の抵抗もない。

今回の地域支え合い推進員の配置の話になって初めて、昔と同じという感じがした。当時、私の最初の選挙のときにも社会福祉専門員のいろんなあり方なんかも大分議論されたが、社会教育専門員の方々の思いが特に強いと感じられた。わかってはいるが、自分たちはそういうことで採用されたというプライドがある。それは大事にしてあげなくてはと感じているが、実態は随分変わってきているし、やっていただいているので、教育大綱の中で方向性を出したい。

<委員>

先ほど出ました、「施設としての充実に努めます」ではどうか。

<教育長>

「支援する施設」という言葉を「支援する場としての充実に努めます」はどうか。

<市長>

場のほうがいい。あと、どうですかね。

<委員長>

「2 生きる力を身につける」とタイトルを変更したのだから、改めて、「「生きる力」の根本となる体力・気力の充実に図るため」は、「心身ともに健康な体づくり」との言葉がよいのではないかと。

<市長>

そのほうがいい。

<事務局>

この項目は、学校教育の中で体育嫌いとか、体を動かすことをいとう子供たちをなくしていこうということで項目が入っている。

<委員>

これはこのままで、もう1つ別項目を追加したらわかりやすいのではないか。

<市長>

「体力・気力の充実を図るため、運動好き、体育好き」は生かしたい。もうひとつ、項目を起こす。

<委員長>

「食育を通して」という項目もあるので、「運動を通して」とすると、前の項目と比べると合う。

<委員長>

「豊かな人間性」を頭へつけて「豊かな子供たちの育成を図ります」はどうか。

<市長>

いい言葉を？ 別項目で起こしたい。

<事務局>

「豊かな人間性の育成をめざして、道徳教育の充実に努めます。」でどうでしょうか。

<市長>

生きる力のところはどうか。

<事務局>

「「生きる力」の根本となる」を「生活の基礎となる」にし、「生活の基礎となる体力・気力の充実を図るため、運動好き、体育好きの子どもたちの育成と生涯スポーツへの意識高揚を図ります。」としたい。

<市長>

それでよろしいですか。

(はいの声)

<委員長>

項目の順番を整理したほうが良い。

<市長>

一番上で道徳教育を持って行って、あとは、「「生きる力」の根本となる」を拡充して。そういうことでお願いします。

<事務局>

一番が、豊かな人間性の育成をめざして、道徳教育の充実に努めます。次に、「主体的・対話的で深い学び」、学校におけるICTの活用・普及を推進し、「食育」、「学校図書館の充実」のあと、生活の基礎となる体力・気力の充実を図るため、運動好き、体育好きの子どもたちの育成と生涯スポーツへの意識高揚を図ります。奉仕体験や地域活動への参加等を通して、子どもたちが進んで地域に貢献しようとする心やボランティア精神の醸成を図り、将来の市民主役のまちづくりの担い手を育てます。最後に、防災教育を推進いたします。

<市長>

並びは問題ないか。あと、ないですか。

(なしの声)

<市長>

これを大綱の改定版としたい。

(はいの声)

4 閉会